

第23回 参議院議員通常選挙

大事な投票、忘れずに!



投票日 7月21日(日)

時間 午前7時～午後6時まで

※荻の草、舞谷、深葉は午後4時まで

選挙管理委員会事務局 ☎22-3239
(お知らせ端末) ☎22-3239

投票の種類と方法

①選挙区選挙

投票したい候補者の名前を書いてください。

②比例代表選挙

投票したい候補者名または政党名を書いてください。(候補者名は比例代表名簿に記載されているもの)

期日前投票

●場所と期間

▼阿蘇市役所

7月5日(金)～20日(土)

▼内牧支所・波野支所

7月13日(土)～20日(土)

●時間

午前8時30分～午後8時

●持参物 入場券(無くされた方、届いていない方も選挙権があれば投票できます。)

不在者投票

●他の市区町村で行う不在者投票

▼阿蘇市の選挙人名簿に登録されている方が、出張などで投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の市区町村選

挙管理委員会で行う不在者投票ができません。

▼郵便などでのやり取りが必要となりますので、手続きなどの詳細については早めにお問い合わせください。

●指定病院などで行う不在者投票

▼不在者投票ができる施設として、指定を受けた病院、老人ホームなどに入院(入所)中の方は、その施設で不在者投票ができますので、早めに施設長に申し出てください。

●郵便等による不在者投票

▼身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当される方や介護保険被保険者証の要介護区分が要介護5である方で郵便投票証明書の交付を受けている方のみ対象となります。

▼郵便投票証明書の交付は申請手続きが必要となりますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

●その他

▼期日前投票期間中に19歳の方(選挙当日までに20歳になる方)は、不在者投票ができません。

選挙当日の投票場所一覧

地区	投票区	地区又は行政区名	投票所名
一の宮地区	1	町区、北区、東2区、西1区、西3区、塩塚	阿蘇市役所
	2	古神区、西2区、東1区、東3区	社会教育センター(一の宮体育館)
	3	分区	農業構造改善センター(分区公民館)
	4	坂梨、中坂梨	坂梨公民館
	5	古城地区	古城公民館★
	6	中通地区(荻の草、舞谷を除く)	中通公民館
	7	荻の草、舞谷	荻の草公民館
阿蘇地区	8	内牧1区、3区、4区、5区、小里、茗ヶ原	阿蘇公民館(阿蘇体育館駐車場の道路向かい)
	9	南宮原、湯浦、西湯浦、西小園	ふれあいプラザ北外輪
	10	深葉	旧内牧小学校深葉分校
	11	内牧2区、成川、折戸、宇土、浜川	内牧支所
	12	狩尾地区	狩尾2区公民館
	13	永草、枳、赤水、車帰、跡ヶ瀬、的石	阿蘇西小学校体育館
	14	下西黒川、乙姫、黒川千丁	乙姫公民館
	15	東黒川、坊中、南黒川、元黒川、北黒川、上西黒川	阿蘇小学校体育館(旧碧水小)
	16	西町、竹原、蔵原	竹原公民館
	17	役犬原地区	コミュニティーセンター
	18	山田地区	阿蘇市地域農業再生協議会会議室
波野地区	19	檜木野、赤仁田、山崎、仁田水、中江、滝水	波野支所
	20	小園、小地野、笹倉	なみの高原やすらぎ交流館★
	21	立塚、横堀、遊雀、中道	農村婦人の家
	22	坂の上、大道	高齢者コミュニティーセンター福寿荘

★印は、前回と場所が違うのでご注意ください。

A

S O 環境共生基金には、平成24年度も引き続き全国の企業や団体、個人の皆さまから阿蘇に対する想いを寄付という形でたくさんお寄せいただきました。

現在、基金を活用し、次の事業に取り組んでいます。

- ① 阿蘇の将来を担う子どもたちを中心にした環境教育事業
- ② 阿蘇に自生する貴重な野生植物の保護事業
- ③ 阿蘇山上の草原再生等事業

今後も、なお一層阿蘇の自然環境の維持・保全に取り組んでいきますので、皆さまのご支援、ご協力をお願いします。

平成24年度までの寄付額

延べ数

1,422件

総額

35,146,357円

1 子どもたちへの環境教育事業

① 自然観察・学習会

未来を担う子どもたちに阿蘇の自然の貴重さや素晴らしいさを教える自然観察・学習会を開催しています。

② 阿蘇の草原学習

草原の維持・保全の担い手を育てようと阿蘇草原再生協議会と連携し小学校での学習を進めています。

③ 草原環境学習DVDの作成

阿蘇の重要な自然環境である草原を紹介したDVDを作成しました。熊本県内の全小中学校に配布しており、阿蘇の草原環

境学習の副教材として活用されています。

2 希少野生植物の保護事業

① 希少植物の栽培

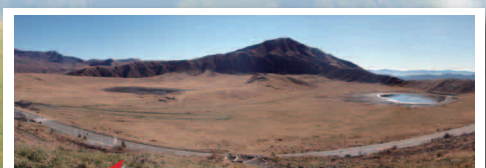
阿蘇だけに見られる貴重な植物が、減少や絶滅の危機に瀕していることから、種の絶滅の回避と次代を担う子どもたちの環境教育を兼ねて、市内の小学校で希少植物の栽培を実施しています。また、「阿蘇の自然を愛護する会」と連携し、国立阿蘇青少年交流の家野草園でも同様の事業を実施しています。

② 生物多様性の保全

阿蘇の草原にはホットスポットと呼ばれる特に重要で広大な湿地があり、その湿地の保全に向け生育分布調査、専門家による保全構想と計画づくりを進めています。

③ 阿蘇山上の草原再生等事業

阿蘇山上一帯には、美しい自然景観が数多くありますが、野焼きが滞り荒れた草原、手入れされない山林などにより、自然景観を損ねるだけでなく、そこに自生する希少野生植物の生育にも影響を与えていることから、自然景観の改善を優先に杉林を伐採し再生に取り組みました。



伐採後



伐採前



⑤ 杵島岳山頂から見る草千里の説明

⑥ 野草の苗を植える児童たち



寄付

寄付のお申し込みは随時受付しています。ASO環境共生基金への寄付は、個人・法人ともに税の優遇制度が受けられます。

● 企業の場合

寄付は法人税の優遇措置が受けられます。寄付金の全額が損金算入できます。

● 個人の場合

寄付は“ふるさと納税制度”の適用が受けられます。一定の限度内で寄付をすると、寄付金のうち2千円を超える部分の金額が所得税と住民税から控除されます。

阿蘇地域が世界農業遺産に認定



①雄大な草原が広がる外輪山（黒川）
②野焼きによって守られる阿蘇の草原

【国連食糧農業機関（FAO）国際会議が5月29日から4日間、石川県で開催され、阿蘇地域世界農業遺産推進協議会（河津修司会長・南小国町長）が申請していた「阿蘇の草原の維持と持続的農業」が、世界農業遺産として登録されました。

世界最大級のカルデラ周辺に広がる草原を利用した放牧や採草、野焼きによって自然を維持してきたことにより、生物多様性や農村景観を保全する取り組みが評価されたものです。本会議では、静岡県掛川地域と大分県国東地域も併せて認定され、これまで認定されていた新潟県佐渡市と石川県能登地域の2カ所を含めて、国内では5カ所が登録となりました。（世界では11カ国25地域）

今回の認定により「阿蘇」の国際的知名度が高まり、農業遺産を農業・観光振興などに活用し、農産物のブランド化による販売促進や担い手育成、新規就農者増加が期待されます。

阿蘇市議会 新議長に阿南誠蔵氏



6月阿蘇市議会定例会議会で田中則次議長が辞職が承認され、選挙の結果、新たに阿南誠蔵氏（竹原、会社役員、64歳）が議長に就任しました。

同氏は議員歴4期14年で、阿蘇広域行政事務組合議会副議長も務めています。

県税務職員派遣、協定を締結

県税、市税の徴収を強化

6月4日、熊本県と阿蘇市が共同で県・市税を徴収する協定を締結、市役所で辞令交付式が行われ、副市長から県税務職員に辞令が交付されました。

協定は県・市税の徴収率向上を目的に平成22年度から継続して締結。これまで

共同であらゆる財産調査のもと、家宅捜索などにより差押えを実施しています。

また、本年度は阿蘇郡6町村とも併任徴収協定を締結しており、県及び阿蘇郡市町村が力を合わせて滞納整理業務に取り組んでいきます。



県税務職員に辞令が交付されました

※古城地区・・・古城1区、2区、3の1区、3の2区、4区が対象



災害に備えて―

古城地区を対象に避難訓練

昨年の九州北部豪雨で土砂災害などの被害が大きかった古城地区※を対象に6月8日、避難訓練が行われました。市民の防災意識の高揚と、市や関係機関との情報連絡体制などの確立を図ることが目的。

訓練では、阿蘇地方に大雨洪水警報が発令され、のちに集中豪雨により土砂災害警戒情報が発令されたとの想定で行われました。

サイレンとともに避難勧告、避難指示が放送されると137世帯、222人が一の宮体育館に避難。訓練を通じて分かった課題などもあり、実際に起こりうる緊急時の備えとして、大変意味のある訓練となりました。今後は、他地域でも順次避難訓練を実施する予定です。



1 避難場所に向かう市民 **2** 避難訓練後に行われた防災講演会。「自分の住んでいる地域を知ることが防災のスタートライン」と講師の県危機管理防災課 白鳥満啓氏 **3** 災害対策本部で現場の状況を確認 **4** 市民へ避難を呼びかけるよう団員に指示する藤岡周治第4分団長。「いかに地域住民に情報を伝達するかが重要」と話した **5** 避難者の状況を把握するための避難者名簿に記入する市民 **6** 避難所に集まった市民。「また昨年のような豪雨がいつくるかわからないので、早め早めの行動が大切」「こういう訓練を積み重ねて有事に備えたい」「昨年の豪雨時には逃げようと思っても逃げられなかった。避難経路を確保するため道路を作ってもらいたい」などの声が聞かれた

時系列で振り返る避難訓練

9時00分 大雨洪水警報発令

防災行政無線やお知らせ端末、ASO安心安全メールで、市民に一斉に情報を伝達。市役所内では避難所開設のための準備が始まった。

9時20分 大雨情報の受信

時間雨量 80mm の大雨情報が入り、各区長や消防団第4分団長に情報を伝達。地域の巡回要請や異常報告の依頼を行い、パトロールに向かった。

9時30分 避難勧告を発令

避難勧告発令を防災行政無線などで市民に伝達。避難所では受け入れ体制を整え、消防団は地域で避難の呼びかけなどを行った。

9時45分 避難指示を発令

避難指示を発令し伝達すると、市民は避難ルートを確認しながら避難所に向かった。市役所では災害対策本部を立ち上げ全職員召集を指示した。

10時30分 大雨洪水警報解除